

## 指定給水装置工事事業者 指定申請に要する書類等について

- 提出方法 窓口にご持参ください。
- 提出窓口 白鷹町上下水道課 業務係 山形県西置賜郡白鷹町荒砥甲 833
- 受付時間 平日 8 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分（祝日・休日・年末年始除く）
- 条件等 白鷹町指定給水装置工事事業者に関する規程に記載のとおり。

### 手続きに必要な書類等

1. 指定給水装置工事事業者指定申請書（水道法施行規則様式第 1）  
（表面と裏面があります。両面とも記入してください。）
2. 機械器具調書（別表参照、写真添付）
3. 誓約書（水道法施行規則様式第 2）
4. 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（水道法施行規則様式第 3）
5. 定款
6. 登記簿謄本、もしくは履歴(現在)事項全部証明書（発行から 3 カ月以内）
7. 給水装置工事主任技術者免状・技術者証の写し
8. 申請費用（給水装置工事指定業者登録手数料 5,000 円）

- ◆ 1～4 配布書類に含まれております。
- ◆ 5～7 御社でご用意ください。
- ◆ 8 申請書類と一緒にご持参ください。

### ■申請から許可までのながれ

- 「申請書類提出」来庁していただきます。
- 「手数料納付書を発行」
- 「手数料を納付」
- 「申請完了」
  
- 「審査」※結果は電話連絡いたします。
  
- 「許可」事業者証を発行いたします。
- 「工事基準等の説明及び様式の配布」記憶媒体をご持参ください。
- ※白鷹町上下水道課 水道工務係（TEL0238-85-6137）と連絡調整のうえ  
ご来庁ください。